

No	資料名		該 当 箇 所					質問	回答
	タイトル	別紙等の種類	頁	大項目	中項目	小項目	その他		
1	実施要項		2	3	3	1		委員会を構成する「市職員6人」の所属および役職をご教示ください。	総務局及び企画財政局の課長級以上の職員6人になります。
2	実施要項		3	3	5			「本事業の受託者及びその関連企業」との記載がありますが、「本事業の受託者」とは、倉敷市庁舎等再編整備事業（行政ゾーン整備）の設計施工者以外に、倉敷市庁舎等再編整備事業アドバイザー業務の受託者も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要項		4	3	6	4		「ただし、建設コスト管理主任担当者及び工事施工計画主任担当者については、業務に支障を来たさない範囲において、他の主任担当者との兼務を認める。」とありますが、兼務可能な数の制限はあるでしょうか。	2つまで兼務可能です。
4	実施要項		6	4	4	3		「業務の完了が確認できるもの」とありますが、納品書や業務完了報告書の代わりとして請求書を提出することは可能でしょうか。	請求書は、「業務の完了が確認できるもの」として認められません。
5	実施要項		8	4	5	1		参加者が本業務を遂行するにあたり必要と考えて追加で配置する担当者は、プレゼンテーション及びヒアリングへの出席は可能でしょうか。	管理技術者及び建築（総合）主任担当者の出席は必須とし、合計4名以内であれば、担当分野を明示したうえで出席可能です。
6	仕様書		3	4	2	2	ウ	「基本設計の内容が概ね確定した時点で、設計者と協議し工事スケジュール案を検討し」とありますが、設計施工者が検討作成した工事スケジュールを確認・検討すると解釈してよろしいでしょうか。 （P3 3 実施設計マネジメント業務（2）ウも同様）	お見込みのとおりです。
7	仕様書		3	4	2	2	ク	「事務局による広報の支援を行う」とありますが、具体的にどのような支援業務を想定されていますでしょうか。 （P4 3 実施設計マネジメント業務（2）クも同様）	必要に応じて実施する、市民等外部向けの説明会等を想定しています。
8	仕様書		5	5	1	1		「定例打合せ（2週間に1回程度を基本とする）」とありますが、プロジェクトの段階に応じて増減させることは可能でしょうか。	可能と考えますが、打合せの詳細は協議により決定します。
9	仕様書		5	5	1	1		「定例打合せ（2週間に1回程度を基本とする）」とありますが、オフライン及びオンラインの併用は可能でしょうか。	可能と考えますが、打合せの詳細は協議により決定します。
10	仕様書		5	5	1	2		「受注者が作成、又は他の事業関係者が作成した（中略）一元管理すること。」とあります。プロジェクト実施期間中の管理方法としてクラウドサービスを利用し、貴市と共有することは可能でしょうか。	セキュリティ上制約の大きい市側の端末から、データの閲覧やダウンロードが可能であれば問題ないと考えますが、詳細は協議により決定します。